

## 財務指標による分析

自治体名:高浜町

会計:一般会計等

(単位:円)

| 指標               |                               | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度         | 指標の説明  |
|------------------|-------------------------------|--------------|--------------|---------------|--|
| 資産形成度            | 住民一人当たり資産額                    | 5,184,063    | 5,350,770    | 5,587,797     | 資産額を人口で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民にとって分かりやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易となります。  |
|                  | 歳入額対資産比率                      | 4.03         | 3.82         | 3.84          | これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。<br><計算式> 資産合計 ÷ 歳入総額  |
|                  | 有形固定資産減価償却率                   | 57.7%        | 57.0%        | 58.9%         | 耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。公共施設の老朽化対策の検討の際の参考情報となります。<br><計算式> 減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計 + 減価償却累計額)                                     |
| 世代間公平性           | 純資産比率                         | 91.9%        | 92.0%        | 92.5%         | 純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。純資産が減少するということは、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便宜を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味します。<br><計算式> 純資産合計 ÷ 資産合計         |
|                  | 社会资本等形成の世代間負担比率<br>(将来世代負担比率) | 7.5%         | 7.5%         | 7.3%          | 社会资本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を算出することにより、社会资本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。<br><計算式> 地方債(臨時財政対策債等の特例地方債を除く) ÷ (有形固定資産 + 無形固定資産)                       |
| 持続可能性            | 住民一人当たり負債額                    | 421,893      | 420,933      | 417,352       | 負債額を人口で除して住民一人当たり負債額とすることにより、住民にとって分かりやすい情報になるとともに、他団体との比較が容易となります。  |
|                  | 基礎的財政収支(プライマリーバランス)           | -229,322,118 | -337,025,814 | 2,363,910,636 | 地方債等の歳入・歳出を除いた資金のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、地方債の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。<br><計算式> 業務活動収支(支払利息支出除く)+投資活動収支(基金取崩収入及び基金積立金支出除く)                 |
| 効率性              | 住民一人当たり行政コスト                  | 988,474      | 966,450      | 1,026,935     | 行政コストを人口で除して、住民一人当たり行政コストとすることにより、地方公共団体の行政活動の効率性を測定することができます。ただし、地方公共団体ごとに、人口、面積等が異なるため、一概に他団体と比較するのではなく、類似団体と比較することに留意する必要があります。                 |
| 弾力性              | 行政コスト対税収等比率                   | 93.6%        | 93.5%        | 82.2%         | 当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成に伴わない行政コストに費消されたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえます。また、100%を上回ると過去から蓄積された資産が取り崩されたことを意味します。<br><計算式> 純経常行政コスト ÷ 財源 |
| 自律性              | 受益者負担の割合                      | 2.4%         | 4.4%         | 2.9%          | 行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。当該指標を経年比較したり、類似団体比較したりすることにより、当該団体の特徴を把握することができます。<br><計算式> 経常収益 ÷ 経常費用  |
| 健全化判断比率<br>(参考値) | 実質赤字比率                        | 0.0%         | 0.0%         | 0.0%          |  |
|                  | 連結実質赤字比率                      | 0.0%         | 0.0%         | 0.0%          |  |
|                  | 実質公債費比率                       | 8.1%         | 8.2%         | 7.2%          |  |
|                  | 将来負担比率                        | 0.0%         | 0.0%         | 0.0%          |  |

※マニュアル改訂により算定式の変更※

歳入額対資産比率…歳入額から「前年度末資金残高(CF)」を除外していたが、今年度より除外しない。

住民一人当たり行政コスト…「純経常行政コスト(PL)」から「純行政コスト(PL)」へ変更。

基礎的財政収支…「投資活動収支(CF)」から「基金積立金支出(CF)」及び「基金取崩収入(CF)」を除外。

社会资本等形成の世代間負担比率…「地方債(BS)」から「臨時財政対策債等の特例地方債」を除外。